

当院は療養担当規則等に基づき以下の体制を整備しています。

(令和7年4月1日)

●明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、外来診療分は領収書発行の際に、入院診療分は請求書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含め、当該明細書の発行を希望なされない方は会計窓口へその旨お申し出ください。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成28年4月1日より明細書を無料で発行することとなりました。発行を希望されない方は、総合受付にてその旨をお申し出ください。(自動精算機をご利用の場合でも対応をしております。)

病院長